

シニアライフローン

平成 30 年 4 月 2 日現在

1. 商品名 (愛称)	・シニアライフローン
2. ご利用いただける方	・当金庫の会員および会員資格を有する満 60 歳以上の個人で、最終返済時の年齢が満 80 歳以下であり、以下の条件を満たし、かつ当金庫が適当と認めた方。 (1) 当金庫にて公的年金を受給中、または当金庫に公的年金受取口座を指定する手続きをした方。 (2) 年金担保借入がない方 (3) (一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方。 (4) 次のいずれにも該当しない事 ・仮差押、差押もしくは競売の申請または破産、民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方、・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方・反社会的勢力
3. ご融資資金の用途	・リフォーム (増改築・修繕) 資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当する方。 ① 申込人またはその家族 (配偶者、直系尊属 (配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟) が必要とする資金。 (申込時点で支払日から 1 ヶ月以内のものに限り支払済資金も可) ② 申込人が①を資金使途として当金庫から借入れた消費者ローン (切替プランを除く) の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 (①と合わせた申込に限りです。) ただし、事業資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金 (当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税を除く)、転貸資金、②以外の借換え資金のいずれにも該当しない。
4. ご融資金額	・1 万円以上 100 万円以内 (1 万円単位) (今回のお申込金額と他信用金庫取引分を含めたしんきん保証基金付消費者ローンの現在残高の合計額は 3,000 万円以内となります)
5. ご融資期間	・3 ヶ月以上 10 年以内
6. ご融資利率	・固定金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
7. ご返済方法	・隔月元金均等・元利均等割賦返済 (約定返済日は偶数月 15 日) (毎月元金均等・元利均等割賦返済も可 (約定返済日は毎月 15 日)) ※元金返済の据置期間は、6 カ月以内 ※6 ヶ月ごとの増額 (ボーナス) 返済併用は不可
8. 保証人・担保	・(一社) しんきん保証基金が保証しますので、必要ありません。
9. 手数料・保証料	・繰上げ返済手数料等は「融資関係その他手数料一覧」をご覧ください。 ・保証料は、(一社) しんきん保証基金の定めた保証料率をご融資利率に含まれています。
10. その他	・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・現在のご融資利率やご返済の試算につきましては、当金庫本支店までお問い合わせ下さい。